

「いじめ重大事態に関する調査報告書」の調査結果を受けた再発防止策について

1 はじめに

市立中学校においていじめ事案が発生し、その後いじめ重大事態と認定した事案について、調査報告書を受け、北九州市教育委員会では再発防止策を定めました。

調査報告書に記載されている内容を真摯に受け止め、再発防止の取り組みを確実にかつ継続的に取り組んでまいります。

2 提言を受けた再発防止策について

(1) 生徒向け

ア SNSの正しい使い方の周知について

教育委員会から各学校に通知文や児童生徒及び保護者向けのネットトラブル防止の啓発チラシ等を発出し、SNS等の正しい使い方について継続して周知していきます。

イ SNSの取扱いに関する講演会について

各学校で児童生徒の社会規範等の理解を深める目的で「北九州市規範意識育成教室」を毎年実施しており、その中で、インターネットの適正利用については、小学校中高学年及び中学校で年に1回必ず実施しています。今後も継続していくとともに、学校の判断で専門家を招聘することも検討していきます。

ウ 相手の気持ちを考え、思いやりの心をもった生徒の育成について

相手の気持ちを考え、思いやりの心をもって行動することができるよう、豊かな心を育み、自己の生き方についての考えを深める道德教育を、授業や学級活動・部活動など学校教育全体を通して、引き続き推進していきます。

(2) 保護者向け

ア SNSの取扱いに関する講演会への保護者の参加について

「北九州市規範意識育成教室」においては、児童生徒だけでなく、保護者の参加についても依頼をしています。また、保護者向けの講演会として、福岡県による「家庭でのネット利用のルール作りにつなげる保護者向け研修会」について、各学校に周知しています。今後も、積極的な参加を促していく予定です。

イ 携帯電話の学校への携帯について

本市では、学校への携帯電話の持ち込みは原則禁止ですが、やむを得ない場合は、保護者から校長に申請書を提出することとしており、今後も徹底していきます。

ウ 保護者からの連絡対応について

連絡がとれない保護者への連絡状況を教職員で共有できる体制づくりを行うよう、各学校へ周知することを検討します。

(3) 教職員向け

ア 生徒指導を行う際の配慮事項についての共通理解について

各学校に配布している生徒指導研修用資料において、児童生徒への聞き取り体制、記録の必要性及び家庭訪問の実施等の生徒指導を行う際に配慮すべき事項について教職員に周知しています。また、児童生徒の共通理解に基づいた指導の推進を行っており、生徒指導主事・主任会議を通じて、全学校に周知しているところです。

イ 教職員向けのSNSに関する研修について

教職員に向けてのネットトラブル等の防止に関する啓発動画を毎年作成し、全教職員が受講する研修として各学校で視聴しています。令和6年度の内容は、SNSトラブルの未然防止に重点を置いた内容であり、今後も教職員のSNSに関する危機管理意識を高め、生徒に適切な指導ができるような研修を実施していく予定です。

ウ いじめの早期発見について

いじめの早期発見・早期対応について、各学校で周知徹底するよう研修を行っています。また、学校からの要望に応じていじめに関する研修や、いじめ対応の在り方について区担当指導主事を中心に派遣しています。

個での対応ではなく学校としての組織の対応、学校いじめ防止基本方針を基にした校内いじめ問題対策委員会の活用について周知を行っており、今後も継続して組織的な対応を行っていく予定です。

エ 人に優しく思いやりをもった生徒の育成について

生徒指導主事・主任会議を通じて教職員から生徒に意識的に挨拶や声掛け、できたことへの称賛、挑戦することへの励まし等の教職員と生徒の対話を大切にすることで、子どもの成長を促し、問題行動を起こさない日常につながる生徒指導を推奨しています。問題行動の未然防止教育についても人権教育や進路教育、命についての教育、規範意識教育などで扱っていく中で、思いやりをもった生徒の育成に繋げていくように学校に周知しています。

相手の気持ちを考え、思いやりの心をもって行動することができるよう、豊かな心を育み、自己の生き方についての考えを深める道德教育を、学校教育全体を通して推進していきます。